

令和8年度（令和8年4月1日採用予定）

地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年10月1日

1 募集の目的

大石田町は、山形県のほぼ中央部に位置し、かつては最上川舟運最大の河岸として繁栄した、人口約5,900人の歴史深い町です。水と緑の豊かな景観に恵まれ、松尾芭蕉や斎藤茂吉、小松均、金山平三など数多くの文人墨客が訪れた、大石田の原風景が今も残されています。主な産業は農業で、水稻や尾花沢すいかをはじめ、玄そばの産地としても知られており、平成13年には環境省「かおり風景100選」に選ばれ、県内外から多くの観光客が訪れる「大石田そば街道」もあります。また、ガラス原料の産地でもあり、精製時の副産物として作陶に適した土が豊富に手に入るため、フランス出身の陶芸家や廃校を拠点に大物陶器を制作する移住者なども活躍する地域でもあります。

このたびは、大石田町地域おこし協力隊員設置要綱（令和2年4月1日要綱第62号、以下「要綱」といいます）に基づき、地域内外への大石田焼の普及啓発及びものづくり人材が集まる場づくりを担う地域おこし協力隊として「大石田焼コーディネーター」の募集を行います。

2 主な活動内容

1	大石田焼の普及啓発に係る活動 ・町内飲食店等へのニーズ調査、関係構築 ・イベントやマルシェ等の参加、運営 ・陶芸教室や陶芸体験の企画、運営	など
2	ものづくり人材の場づくりに係る活動 ・町内作家等での研修、技術習得 ・大石田町の土を使った陶器の制作、商品開発 ・空き家を活用したアトリエ等のものづくり拠点の整備	など
3	その他の付随する活動 ・活動報告書の提出、年間計画書及び報告書の作成 ・地域行事やコミュニティ活動、研修会等への参加	など

※業務の変更範囲：職種等の変更なし

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。)	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）の都市地域又は政令指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を大石田町に移すとともに大石田町に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も大石田町に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方
求める人物像	・地方創生や地方活性化に关心がある方 ・伝統工芸等のものづくりに关心がある方

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や生産者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・大石田町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・陶芸の経験がある方は優遇いたします
--	--

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

大石田焼コーディネーターは、大石田町の会計年度任用職員として大石田町長が任用します。

任用期間は、令和8年度の採用日から令和9年3月31日までとします。（試用期間：1か月）

なお、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

215,709円/月（期末・勤勉手当6月及び12月の2回/年あり）

7 活動条件

活動地	デスクはまちづくり推進課内に設置予定です。 ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置） ・就業場所の変更の範囲：作家の元での研修や制作活動など外勤があります。	
活動時間	08:30～17:00（うち休憩1時間） ※活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整ください。	
活動日数	原則、月曜日から金曜日までの平日5日（37.5時間）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・イベントや研修等で休日出勤が発生した場合は別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は町が借上げ、無償で貸与する予定です。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・活動に使用するパソコンは町で用意します。 ・活動に使用する車両は町が貸与する予定です。なお、活動に係る燃料費も予算の範囲で町が負担します。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費については予算の範囲内で町が負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入

	兼業	・可（ただし町の承認が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物を使用していただきます。 ・着任後の1年間は米40kgと味噌2kgと醤油2ℓを支給します。

8 提出書類・選考の方法

（1）提出書類

応募時に提出

- ・大石田町地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定
- ・活動に関するレポート : 任意様式

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票抄本 : 3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部 大石田町地域おこし協力隊採用事務局

メール : lm-y-oishida@lifull.com

（2）選考方法

①カジュアル面談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験などをヒアリングし、大石田町にお知らせします。 ・応募者から大石田町に聞いておきたいことを聞き取ります。
②応募書類の受付	<ul style="list-style-type: none"> ・必要書類を送付いただいて、正式に応募したものとします。
③書類選考	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに大石田町にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接（WEB）	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考合格者を対象に大石田町の担当者と WEB 面接を行います。
⑤最終面接（現地）	<ul style="list-style-type: none"> ・一次面接合格者を対象に大石田町内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（1月上旬予定） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 <p>※交通費等に関しては自己負担とします。</p>
⑥最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・選考終了後1週間以内に結果を通知します。（1月下旬予定）

9 応募期限

令和7年11月28日（金）

10 任用時期

令和8年4月1日以降（町と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地

TEL 0237-35-2111 (平日 8:30~17:00)

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司 (業務担当: 地方創生統括部 空き家対策事業グループ)

東京都千代田区麹町1丁目4番地4

TEL 03-6774-1633